

○戸籍全部事項証明書（現行）

(1の1)

全部事項証明

本籍名	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 甲野 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【配偶者区分】夫 【父】甲野一郎 【母】甲野桜子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【出生地】〇〇県〇〇市 【届出日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成〇年〇月〇〇日 【配偶者氏名】乙野花子 【従前戸籍】〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 甲野一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【配偶者区分】妻 【父】乙野二郎 【母】乙野桃子 【続柄】二女
身分事項 出生	【出生日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【出生地】〇〇県〇〇市 【届出日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成〇年〇月〇〇日 【配偶者氏名】甲野太郎 【従前戸籍】××県××市××町×丁目×番地 乙野二郎
	以下余白

発行番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇県〇〇市

これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市長 ○ ○ ○ ○

※所有者と思料される者（登記名義人）が甲野太郎だった場合、妻である乙野花子、父母である甲野一郎・桜子と妻の父母である乙野二郎・桃子は、所有者と思料される者の親族として、照会対象となる（探索の過程において得られた書類に〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地、××県××市××町×丁目×番地と一致する住所が記載されている場合に限る）。

○改製原戸籍謄本（昭和33年式戸籍）

改製原戸籍

平成六年法務省令第五一号附則第二条第一項による改製につき平成拾参年参月壹日消除

籍 本		○○県○○市○○町○○丁目○○番地		名 氏		甲 野 三 郎	
昭和参拾式年法務省令第二十七号により昭和参拾参年四月壹日改製につき、昭和参拾六年拾月拾日本戸籍編成㊦							
大正○○年○○月○○日○○市○○町○○番地で出生父甲野太郎届出同月○○日受付入籍㊦	昭和○○年○○月○○日乙野花子と婚姻届出○○県○○市○○町○○丁目○○番地甲野太郎戸籍より入籍㊦	平成○○年○○月○○日午前○○時○○分○○市で死亡同月○○日親族甲野花子届出除籍㊦	父	母	夫	出生	
			甲野 太郎	春子	三 郎		大正○○年○○月○○日
			男 長				
大正○○年○○月○○日○○県○○市○○町○○番地で出生父乙野四郎届出同月○○日受付入籍㊦	昭和○○年○○月○○日甲野三郎と婚姻××県××市××町××番地乙野四郎戸籍より同日入籍㊦	平成○○年○○月○○日夫死亡㊦	父	母	妻	出生	
			乙野 四郎	秋子	花子	明治○○年○○月○○日	
			女 二				
昭和○○年○○月○○日○○県○○市○○町○○丁目○○番地で出生父甲野三郎届出同月○○日受付入籍㊦			父	母		出生	
			甲野 三郎	花子		大正○○年○○月○○日	
			男 長				
				五郎			

この謄本は、原戸籍の原本と相違ないことを認証する。

令和○○年○○月○○日

○○県○○市 〇 〇 〇 〇

※ 所有者と思料される者（登記名義人）が甲野三郎だった場合、甲野三郎は死去しているため、妻の花子と子の五郎は所有者と思料される者（相続人）として探索の対象となり、父母の甲野太郎・春子と妻の父母の乙野四郎・秋子は所有者と思料される者の親族として、照会対象になる（探索の過程において得られた書類に、○○県○○市○○町○○丁目○○番地、××県××市××町××番地と一致する住所が記載されている場合に限る。）。

○除籍謄本（昭和23年式戸籍）

除籍

籍 本		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地		名 氏		甲 野 太 郎		
婚姻の届出により昭和〇〇年〇〇月〇〇日夫婦につき本戸籍編成㊦				全員除籍につき平成〇〇年〇〇月〇〇日消除㊦				
昭和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇県〇〇市で出生同月〇〇日父届出入籍 ㊦	昭和〇〇年〇〇月〇〇日乙野夏子と婚姻届出〇〇県〇〇市〇〇町〇 丁目〇〇番地甲野一郎戸籍より入籍㊦	平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇〇時〇〇分〇〇県〇〇市で死亡同月 〇〇日親族甲野春子届出除籍㊦	父	甲野 一郎	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	夫	女 郎	
			母	花子				男 長
昭和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇県〇〇市で出生同月〇〇日父届出入籍 ㊦	昭和〇〇年〇〇月〇〇日甲野太郎と婚姻届出〇〇県〇〇市〇〇町〇 丁目〇〇番地乙野四郎戸籍より入籍㊦	平成〇〇年〇〇月〇〇日夫死亡㊦ 平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇〇時〇〇分〇〇県〇〇市で死亡同月 〇〇日親族甲野春子届出除籍㊦	父	乙野 四郎	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	妻	夏 子	
			母	ユリ				女 二
昭和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇県〇〇市で出生同月〇〇日父届出入籍 ㊦	平成〇〇年〇〇月〇〇日丁野ウメと婚姻届出〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 丁目〇〇番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊦	昭和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇県〇〇市で出生同月〇〇日父届出入籍 ㊦	父	甲野 太郎	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	出生	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
			母	夏子				男 長

この謄本は、除籍の原本と相違ないことを認証する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市長 〇 〇 〇 〇

※所有者と思料される者（登記名義人）が甲野太郎だった場合、甲野太郎とその妻夏子は死去しているため、子の甲野次郎は所有者と思料される者（相続人）として、父母の甲野一郎・花子と妻の父母の乙野四郎・ユリは所有者と思料される者の親族として、照会対象になる（探索の過程において得られた書類に〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地と一致する住所が記載されている場合に限る。）。